破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４７号
静岡県富士市中里1124番地の２
債務者　愛峰産業株式会社
代表者代表取締役　山田　光則
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　　仁
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時

静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第６３６８号
東京都江東区新大橋１丁目８番11号
債務者　株式会社トデック
代表者代表取締役　中村　　悟
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後４時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３７０号
東京都大田区南六郷３丁目20番19号
債務者　株式会社高名精機
代表者代表取締役　高橋　健治
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６２６号
東京都港区芝大門１－４－７　1001号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区新橋３丁目25番21号
債務者　株式会社Ｄ．Ｆ．Ｃ．
代表者代表取締役　阪田　浩子
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後４時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５８４２号
東京都渋谷区宇田川町12番３号
債務者　株式会社プラスマジック
代表者代表取締役　本橋　友幸
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　摺木　崇夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５８４３号
東京都渋谷区神山町11番17号
債務者　クレイス株式会社
代表者代表取締役　本橋　友幸
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　摺木　崇夫
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０９４号
東京都港区六本木５丁目18番20号
債務者　有限会社朋樹庵
代表者取締役　横田　朋樹
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　朋奈
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１２３号
東京都新宿区新宿６丁目29番８号
債務者　株式会社プロダクトブレーン
代表者代表取締役　浅岡　宏武
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後４時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１３１号
東京都新宿区新宿５丁目１番15号　新宿MMビル
債務者　株式会社シイエステイ
代表者清算人　荘　　肇隆
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　恵介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１４６号
東京都千代田区西神田１－４－11－801
債務者　株式会社アドプライズ
代表者代表取締役　堀場　　勝
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１４８号
東京都墨田区立花６丁目６番８号
債務者　有限会社我妻研磨工業所
代表者代表取締役　我妻　勝男
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１５５号
東京都豊島区雑司が谷２丁目25番10号
債務者　株式会社プラザイーアンドエム
代表者代表清算人　辻　　敏夫
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏　　健吾
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１５８号
東京都葛飾区亀有３丁目40番１号
債務者　株式会社タクト・シグマ
代表者代表取締役　近藤　正史
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅原ゆかり
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６１６８号
東京都台東区浅草橋１丁目34番３号
債務者　株式会社レーベインターナショナル
代表者代表取締役　松田　　昇
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐啓二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時

東京地方裁判所民事第20部